

令和 4 年 3 月 28 日
内閣府男女共同参画局

公共調達における受注機会の増大に関する取組状況の フォローアップ結果について（令和 2 年度）

国の機関^{注1}及び独立行政法人等^{注2}は、女性活躍推進法^{注3}第24条第1項等に基づき、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式又は企画競争方式）において、プラチナえるぼし認定・えるぼし認定等を取得した企業^{注4}を加点評価する取組（以下「取組」という。）を実施しているところ、令和 2 年度の実施状況等を次のとおり公表します。

また、地方公共団体においても、女性活躍推進法第24条第2項に基づき、国に準じて必要な施策を実施するよう努めるものとされているところ、令和 3 年 7 月 1 日時点での都道府県及び政令指定都市における実施状況を併せて公表します。

【フォローアップ結果のポイント】

- ① 公共調達（公共工事等^{注5}及び物品役務等^{注6}）における加点評価を実施した調達の規模（令和 2 年度）
 - ・ 国の機関 約 1 兆 9,500 億円・取組可能調達^{注7}の 40.4%
（令和元年度：約 1 兆 2,700 億円・取組可能調達の 32.5%）
公共工事等では取組可能調達の 17.3%（令和元年度：12.5%）、物品役務等では取組可能調達の 97.6%（令和元年度：97.7%）で加点評価を実施（いずれも金額ベース）。
 - ・ 独立行政法人等 約 1 兆 300 億円・取組可能調達の 87.4%
（令和元年度：約 8,600 億円・取組可能調達の 72.9%）
- ② すべての取組可能調達で取組を実施した機関
 - ・ 国の機関 取組可能調達の該当のあった 27 機関中 15 機関
 - ・ 独立行政法人等 取組可能調達の該当のあった 177 法人中 143 法人

③ 加點評価に関する方針等の策定状況（令和３年７月現在）

- ・ 国の機関 27機関中21機関が方針^{注8}及び標準的な加點割合等^{注9}を策定
- ・ 独立行政法人等 181法人中138法人が方針を策定し、138法人中113法人が標準的な加點割合を策定

<本件連絡先>

内閣府男女共同参画局

推進課積極措置政策調整官 須藤

推進課 栗栖・永野

電話 03-6257-1359（直通）

1 国の機関及び独立行政法人等の取組実績

(1) 国の機関（機関別の状況は別紙1を参照）

	取組可能調達の規模		うち加点評価を実施した調達の規模	(参考) 令和元年度 加点評価を実施した 調達の規模	(参考) 平成30年度 加点評価を実施した 調達の規模
全体	金額	約4兆8,300億円	約1兆9,500億円 (40.4%)	約1兆2,700億円 (32.5%)	約1兆2,100億円 (32.8%)
	件数	約35,600件	約12,800件 (36.0%)	約10,200件 (30.5%)	約9,500件 (28.3%)
公共工事等	金額	約3兆4,400億円	約6,000億円 (17.3%)	約3,700億円 (12.5%)	約4,000億円 (14.2%)
	件数	約25,900件	約3,500件 (13.4%)	約900件 (3.9%)	約400件 (1.6%)
物品役務等	金額	約1兆3,900億円	約1兆3,600億円 (97.6%)	約9,000億円 (97.7%)	約8,000億円 (95.8%)
	件数	約9,700件	約9,400件 (96.5%)	約9,300件 (94.3%)	約9,100件 (93.7%)

(2) 独立行政法人等（法人別の状況は別紙2を参照）

	取組可能調達の規模		うち加点評価を実施した調達の規模	(参考) 令和元年度 加点評価を実施した 調達の規模	(参考) 平成30年度 加点評価を実施した 調達の規模
全体	金額	約1兆1,700億円	約1兆300億円 (87.4%)	約8,600億円 (72.9%)	約6,700億円 (43.3%)
	件数	約9,000件	約7,700件 (84.7%)	約7,400件 (79.6%)	約6,400件 (61.0%)

2 都道府県及び政令指定都市における国に準じた施策^{注10}の実施状況（令和3年7月1日現在）

①実施済：15団体

- ・都道府県：岩手県、秋田県、東京都、長野県、愛知県、香川県、大分県（7団体）
- ・政令指定都市：横浜市、新潟市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市（8市）

②実施予定、検討中及び今後検討予定：9団体

- ・都道府県：岐阜県、静岡県、京都府、奈良県、福岡県、熊本県、宮崎県（7団体）
- ・政令指定都市：川崎市、熊本市（2市）

3 国の機関及び独立行政法人等の加点評価に関する方針等の策定状況（機関別、法人別の状況は別紙3、4を参照）

	加点評価に関する方針を 定めている数と割合	加点評価に関する方針において標準的な 加点割合等を定めている数と割合
国の機関	27機関中21機関（77.8%）	21機関（100%）
独立行政法人等	181法人中138法人（76.2%）	113法人（81.9%）

注1 全27機関

注2 全181法人（うち4法人は令和2年度に取組可能調達の該当なし。）

注3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）をいう。

注4 以下の企業をいう。

- ・女性活躍推進法に基づく認定（プラチナえるぼし認定・えるぼし認定）を受けた企業
- ・次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく認定（プラチナくるみん認定・くるみん認定）を受けた企業
- ・青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）に基づく認定（ユースエール認定）を受けた企業
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないもの）を策定した中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の企業）

注5 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条に規定する公共工事並びに当該公共工事に係る調査及び設計業務等をいう。

注6 公共工事等（注5参照）を除いた調達をいう。

注7 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定）にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたものをいう。

注8 加点评価の取組について、ガイドライン、要綱・要領、各課への通知等により、方針を定めている機関・法人をいう。

注9 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定）を参考に設定することとしているものも含む。

注10 総合評価落札方式又は企画競争方式において、女性活躍推進法に基づくプラチナえるぼし認定・えるぼし認定を受けた企業を加点评価する取組をいう。

○ 国の機関に係る女性活躍推進法第24条に基づく公共調達に関する取組実績(令和2年度)

(単位:百万円、件)

		物品役務			公共工事			合計		
		取組可能調達の 規模 A (※1)	取組実施済 調達の規模 B (※2)	B/A	取組可能調達の 規模 C	取組実施済 調達の規模 D	D/C	取組可能調達の 規模 F (A+C)	取組実施済 調達の規模 G (B+D)	G/F
衆議院	金額	1,059	1,059	100.0%	840	697	83.0%	1,899	1,756	92.5%
	件数	12	12	100.0%	16	15	93.8%	28	27	96.4%
参議院	金額	81	81	100.0%	1,331	1,331	100.0%	1,412	1,412	100.0%
	件数	8	8	100.0%	16	16	100.0%	24	24	100.0%
最高裁判所	金額	568	568	100.0%	16,265	0	0.0%	16,833	568	3.4%
	件数	19	19	100.0%	161	0	0.0%	180	19	10.6%
内閣官房	金額	9,087	9,087	100.0%	-	-	-	9,087	9,087	100.0%
	件数	97	97	100.0%	-	-	-	97	97	100.0%
内閣法制局	金額	338	338	100.0%	-	-	-	338	338	100.0%
	件数	1	1	100.0%	-	-	-	1	1	100.0%
人事院	金額	364	364	100.0%	-	-	-	364	364	100.0%
	件数	19	19	100.0%	-	-	-	19	19	100.0%
内閣府本府	金額	19,424	18,524	95.4%	52,066	2,554	4.9%	71,490	21,077	29.5%
	件数	407	379	93.1%	418	33	7.9%	825	412	49.9%
宮内庁	金額	42	30	71.9%	35	35	100.0%	77	66	84.7%
	件数	6	5	83.3%	1	1	100.0%	7	6	85.7%
公正取引委員会	金額	470	470	100.0%	-	-	-	470	470	100.0%
	件数	4	4	100.0%	-	-	-	4	4	100.0%
警察庁	金額	33,291	31,581	94.9%	-	-	-	33,291	31,581	94.9%
	件数	75	74	98.7%	-	-	-	75	74	98.7%
個人情報保護委員会	金額	754	754	100.0%	-	-	-	754	754	100.0%
	件数	13	13	100.0%	-	-	-	13	13	100.0%
金融庁	金額	2,289	2,289	100.0%	-	-	-	2,289	2,289	100.0%
	件数	42	42	100.0%	-	-	-	42	42	100.0%
消費者庁	金額	1,144	1,144	100.0%	-	-	-	1,144	1,144	100.0%
	件数	36	36	100.0%	-	-	-	36	36	100.0%
カジノ管理委員会	金額	561	551	98.2%	-	-	-	561	551	98.2%
	件数	7	6	85.7%	-	-	-	7	6	85.7%
復興庁	金額	2,150	2,150	100.0%	-	-	-	2,150	2,150	100.0%
	件数	50	50	100.0%	-	-	-	50	50	100.0%
総務省	金額	100,083	85,012	84.9%	-	-	-	100,083	85,012	84.9%
	件数	636	422	66.4%	-	-	-	636	422	66.4%
法務省	金額	84,693	84,693	100.0%	23,065	11,602	50.3%	107,758	96,295	89.4%
	件数	151	151	100.0%	52	5	9.6%	203	156	76.8%
外務省	金額	8,833	8,833	100.0%	9	9	100.0%	8,842	8,842	100.0%
	件数	143	143	100.0%	1	1	100.0%	144	144	100.0%
財務省	金額	165,227	165,227	100.0%	1,768	1,768	100.0%	166,995	166,995	100.0%
	件数	218	218	100.0%	18	18	100.0%	236	236	100.0%
文部科学省	金額	49,471	49,471	100.0%	312	312	100.0%	49,783	49,783	100.0%
	件数	1,461	1,461	100.0%	7	7	100.0%	1,468	1,468	100.0%
厚生労働省	金額	98,345	98,345	100.0%	5,017	5,017	100.0%	103,362	103,362	100.0%
	件数	970	970	100.0%	26	26	100.0%	996	996	100.0%
農林水産省	金額	124,591	121,940	97.9%	185,374	137,666	74.3%	309,964	259,606	83.8%
	件数	1,667	1,593	95.6%	3,203	2,109	65.8%	4,870	3,702	76.0%
経済産業省	金額	316,984	315,662	99.6%	-	-	-	316,984	315,662	99.6%
	件数	993	984	99.1%	-	-	-	993	984	99.1%
国土交通省	金額	315,145	315,145	100.0%	2,835,225	132,029	4.7%	3,150,370	447,174	14.2%
	件数	1,803	1,803	100.0%	20,789	231	1.1%	22,592	2,034	9.0%
環境省 (原子力規制庁を含む。)	金額	33,067	33,067	100.0%	112,712	112,712	100.0%	145,778	145,778	100.0%
	件数	697	697	100.0%	139	139	100.0%	836	836	100.0%
防衛省	金額	22,168	10,004	45.1%	207,284	189,458	91.4%	229,452	199,461	86.9%
	件数	153	146	95.4%	1,095	878	80.2%	1,248	1,024	82.1%
会計検査院	金額	282	282	100.0%	-	-	-	282	282	100.0%
	件数	6	6	100.0%	-	-	-	6	6	100.0%
合計 (※3)	金額	1,390,510	1,356,670	97.6%	3,441,304	595,189	17.3%	4,831,813	1,951,859	40.4%
	件数	9,694	9,359	96.5%	25,942	3,479	13.4%	35,636	12,838	36.0%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

※2 共同調達を実施した案件については、幹事官庁は件数と金額を計上し、非幹事官庁は金額のみを計上している。

※3 四捨五入の関係で、合計額が一致しない場合がある。

○ 独立行政法人等に係る女性活躍推進法第24条に基づく公共調達に関する取組実績(令和2年度)

(単位:百万円、件)

		取組可能調達の規模 A (※1)	取組実施済調達の規模 B	B/A
特殊法人沖縄振興開発金融公庫	金額	214	214	100.0%
	件数	4	4	100.0%
国立公文書館	金額	1,091	1,091	100.0%
	件数	3	3	100.0%
北方領土問題対策協会	金額	47	47	100.0%
	件数	4	4	100.0%
日本医療研究開発機構	金額	1,923	1,923	100.0%
	件数	37	37	100.0%
国民生活センター	金額	3,837	3,837	100.0%
	件数	13	13	100.0%
情報通信研究機構	金額	13,179	13,179	100.0%
	件数	365	365	100.0%
統計センター	金額	729	729	100.0%
	件数	5	5	100.0%
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	金額	167	167	100.0%
	件数	2	2	100.0%
準独立行政法人日本司法支援センター	金額	261	261	100.0%
	件数	4	4	100.0%
国際協力機構	金額	65,679	65,679	100.0%
	件数	708	708	100.0%
国際交流基金	金額	2,184	2,184	100.0%
	件数	128	128	100.0%
酒類総合研究所	金額	43	43	100.0%
	件数	3	3	100.0%
造幣局	金額	98	98	100.0%
	件数	4	4	100.0%
国立印刷局	金額	4,002	4,002	100.0%
	件数	15	15	100.0%
国立特別支援教育総合研究所	金額	-	-	-
	件数	-	-	-
大学入試センター	金額	3,374	3,374	100.0%
	件数	6	6	100.0%
国立青少年教育振興機構	金額	675	675	100.0%
	件数	10	10	100.0%
国立女性教育会館	金額	62	62	100.0%
	件数	1	1	100.0%
国立科学博物館	金額	194	188	96.6%
	件数	7	6	85.7%
物質・材料研究機構	金額	1,471	1,471	100.0%
	件数	5	5	100.0%
防災科学技術研究所	金額	32	32	100.0%
	件数	4	4	100.0%
量子科学技術研究開発機構	金額	3,971	3,971	100.0%
	件数	15	15	100.0%
国立美術館	金額	1,954	1,954	100.0%
	件数	21	21	100.0%
国立文化財機構	金額	1,169	1,169	100.0%
	件数	20	20	100.0%
教職員支援機構	金額	10	0	0.0%
	件数	1	0	0.0%
科学技術振興機構	金額	5,433	5,433	100.0%
	件数	85	85	100.0%
日本学術振興会	金額	894	894	100.0%
	件数	9	9	100.0%
理化学研究所	金額	2,083	2,083	100.0%
	件数	16	16	100.0%
宇宙航空研究開発機構	金額	33,219	32,580	98.1%
	件数	487	323	66.3%

(単位: 百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
日本スポーツ振興センター	金額	678	678	100.0%
	件数	10	10	100.0%
日本芸術文化振興会	金額	840	840	100.0%
	件数	17	17	100.0%
日本学生支援機構	金額	5,994	5,938	99.1%
	件数	48	46	95.8%
海洋研究開発機構	金額	8,002	7,855	98.2%
	件数	21	20	95.2%
国立高等専門学校機構	金額	19,481	19,046	97.8%
	件数	247	220	89.1%
大学改革支援・学位授与機構	金額	65	51	77.3%
	件数	6	5	83.3%
日本原子力研究開発機構	金額	7,963	6,533	82.0%
	件数	321	319	99.4%
特殊法人日本私立学校振興・共済事業団	金額	973	973	100.0%
	件数	7	7	100.0%
北海道大学	金額	5,863	5,863	100.0%
	件数	19	19	100.0%
北海道教育大学	金額	356	356	100.0%
	件数	3	3	100.0%
室蘭工業大学	金額	—	—	—
	件数	—	—	—
小樽商科大学	金額	11	11	100.0%
	件数	1	1	100.0%
帯広畜産大学	金額	411	411	100.0%
	件数	5	5	100.0%
旭川医科大学	金額	69	69	100.0%
	件数	3	3	100.0%
北見工業大学	金額	232	232	100.0%
	件数	2	2	100.0%
弘前大学	金額	3,328	3,318	99.7%
	件数	25	24	96.0%
岩手大学	金額	372	343	92.3%
	件数	11	10	90.9%
東北大学	金額	8,033	8,033	100.0%
	件数	33	33	100.0%
宮城教育大学	金額	1,436	1,436	100.0%
	件数	12	12	100.0%
秋田大学	金額	3,403	3,403	100.0%
	件数	23	23	100.0%
山形大学	金額	611	611	100.0%
	件数	8	8	100.0%
福島大学	金額	332	332	100.0%
	件数	6	6	100.0%
茨城大学	金額	372	372	100.0%
	件数	4	4	100.0%
筑波大学	金額	2,765	2,765	100.0%
	件数	15	15	100.0%
筑波技術大学	金額	202	202	100.0%
	件数	6	6	100.0%
宇都宮大学	金額	1,299	1,299	100.0%
	件数	8	8	100.0%
群馬大学	金額	1,941	1,929	99.4%
	件数	19	18	94.7%
埼玉大学	金額	43	43	100.0%
	件数	2	2	100.0%
千葉大学	金額	8,167	8,167	100.0%
	件数	17	17	100.0%
東京大学	金額	12,684	12,684	100.0%
	件数	28	28	100.0%
東京医科歯科大学	金額	1,401	0	0.0%
	件数	3	0	0.0%

(単位: 百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
東京外国語大学	金額	247	247	100.0%
	件数	3	3	100.0%
東京学芸大学	金額	1,046	1,046	100.0%
	件数	27	27	100.0%
東京農工大学	金額	700	675	96.5%
	件数	9	7	77.8%
東京芸術大学	金額	429	413	96.2%
	件数	3	2	66.7%
東京工業大学	金額	1,993	1,993	100.0%
	件数	19	19	100.0%
東京海洋大学	金額	118	118	100.0%
	件数	1	1	100.0%
お茶の水女子大学	金額	1,053	1,053	100.0%
	件数	12	12	100.0%
電気通信大学	金額	526	526	100.0%
	件数	9	9	100.0%
一橋大学	金額	312	312	100.0%
	件数	8	8	100.0%
横浜国立大学	金額	7	7	100.0%
	件数	1	1	100.0%
新潟大学	金額	2,276	2,246	98.7%
	件数	25	23	92.0%
長岡技術科学大学	金額	599	599	100.0%
	件数	9	9	100.0%
上越教育大学	金額	542	542	100.0%
	件数	5	5	100.0%
富山大学	金額	26,341	26,341	100.0%
	件数	25	25	100.0%
金沢大学	金額	4,560	4,560	100.0%
	件数	25	25	100.0%
福井大学	金額	3,698	3,698	100.0%
	件数	17	17	100.0%
山梨大学	金額	1,627	1,627	100.0%
	件数	11	11	100.0%
信州大学	金額	10,782	10,782	100.0%
	件数	28	28	100.0%
東海国立大学機構 (岐阜大学・名古屋大学)	金額	7,473	7,473	100.0%
	件数	49	49	100.0%
静岡大学	金額	565	554	98.0%
	件数	10	9	90.0%
浜松医科大学	金額	1,340	1,292	96.4%
	件数	10	9	90.0%
愛知教育大学	金額	865	865	100.0%
	件数	9	9	100.0%
名古屋工業大学	金額	1,015	982	96.7%
	件数	12	10	83.3%
豊橋技術科学大学	金額	9	9	100.0%
	件数	1	1	100.0%
三重大学	金額	2,010	2,010	100.0%
	件数	10	10	100.0%
滋賀大学	金額	1,075	1,075	100.0%
	件数	17	17	100.0%
滋賀医科大学	金額	4,025	4,025	100.0%
	件数	18	18	100.0%
京都大学	金額	5,450	5,450	100.0%
	件数	12	12	100.0%
京都教育大学	金額	661	661	100.0%
	件数	14	14	100.0%
京都工芸繊維大学	金額	260	260	100.0%
	件数	5	5	100.0%
大阪大学	金額	9,219	9,219	100.0%
	件数	14	14	100.0%

(単位: 百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
大阪教育大学	金額	838	838	100.0%
	件数	11	11	100.0%
兵庫教育大学	金額	568	568	100.0%
	件数	11	11	100.0%
神戸大学	金額	9,348	9,348	100.0%
	件数	41	41	100.0%
奈良教育大学	金額	88	88	100.0%
	件数	4	4	100.0%
奈良女子大学	金額	640	640	100.0%
	件数	12	12	100.0%
和歌山大学	金額	560	560	100.0%
	件数	10	10	100.0%
鳥取大学	金額	1,432	1,420	99.2%
	件数	6	5	83.3%
島根大学	金額	2,086	2,086	100.0%
	件数	18	18	100.0%
岡山大学	金額	5,652	5,652	100.0%
	件数	28	28	100.0%
広島大学	金額	2,336	2,336	100.0%
	件数	39	39	100.0%
山口大学	金額	1,254	1,254	100.0%
	件数	11	11	100.0%
徳島大学	金額	2,062	2,062	100.0%
	件数	18	18	100.0%
鳴門教育大学	金額	389	389	100.0%
	件数	6	6	100.0%
香川大学	金額	1,245	1,245	100.0%
	件数	15	15	100.0%
愛媛大学	金額	3,157	3,157	100.0%
	件数	38	38	100.0%
高知大学	金額	2,410	2,410	100.0%
	件数	27	27	100.0%
福岡教育大学	金額	201	201	100.0%
	件数	4	4	100.0%
九州大学	金額	2,149	2,149	100.0%
	件数	14	14	100.0%
九州工業大学	金額	2,147	2,147	100.0%
	件数	11	11	100.0%
佐賀大学	金額	7,094	7,094	100.0%
	件数	28	28	100.0%
長崎大学	金額	1,423	1,423	100.0%
	件数	26	26	100.0%
熊本大学	金額	1,574	1,574	100.0%
	件数	11	11	100.0%
大分大学	金額	3,344	3,344	100.0%
	件数	6	6	100.0%
宮崎大学	金額	946	946	100.0%
	件数	5	5	100.0%
鹿児島大学	金額	2,629	2,610	99.3%
	件数	12	10	83.3%
鹿児島体育大学	金額	279	279	100.0%
	件数	2	2	100.0%
琉球大学	金額	38,437	38,251	99.5%
	件数	26	18	69.2%
政策研究大学院大学	金額	5	5	100.0%
	件数	1	1	100.0%
総合研究大学院大学	金額	35	35	100.0%
	件数	5	5	100.0%
北陸先端科学技術大学院大学	金額	1,673	1,673	100.0%
	件数	6	6	100.0%
奈良先端科学技術大学院大学	金額	1,603	1,603	100.0%
	件数	15	15	100.0%

(単位: 百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
人間文化研究機構	金額	58	12	20.6%
	件数	3	1	33.3%
自然科学研究機構	金額	757	757	100.0%
	件数	13	13	100.0%
高エネルギー加速器研究機構	金額	1,293	1,293	100.0%
	件数	10	10	100.0%
情報・システム研究機構	金額	3,053	3,053	100.0%
	件数	13	13	100.0%
勤労者退職金共済機構	金額	5,289	5,289	100.0%
	件数	29	29	100.0%
高齢・障害・求職者雇用支援機構	金額	8,122	8,122	100.0%
	件数	111	111	100.0%
福祉医療機構	金額	1,155	1,155	100.0%
	件数	15	15	100.0%
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	金額	8	8	100.0%
	件数	1	1	100.0%
労働政策研究・研修機構	金額	18	18	100.0%
	件数	2	2	100.0%
労働者健康安全機構	金額	3,227	2,986	92.5%
	件数	17	13	76.5%
国立病院機構	金額	38,093	30,908	81.1%
	件数	197	171	86.8%
医薬品医療機器総合機構	金額	246	246	100.0%
	件数	5	5	100.0%
医薬基盤・健康・栄養研究所	金額	34	34	100.0%
	件数	5	5	100.0%
地域医療機能推進機構	金額	26,562	16,675	62.8%
	件数	54	43	79.6%
年金積立金管理運用独立行政法人	金額	4,056	2,061	50.8%
	件数	55	24	43.6%
国立がん研究センター	金額	3,479	3,479	100.0%
	件数	16	16	100.0%
国立循環器病研究センター	金額	246	246	100.0%
	件数	7	7	100.0%
国立精神・神経医療研究センター	金額	113	113	100.0%
	件数	2	2	100.0%
国立国際医療研究センター	金額	264	264	100.0%
	件数	12	12	100.0%
国立成育医療研究センター	金額	4,442	4,442	100.0%
	件数	8	8	100.0%
国立長寿医療研究センター	金額	158	158	100.0%
	件数	1	1	100.0%
特殊法人日本年金機構	金額	57,912	57,884	100.0%
	件数	69	68	98.6%
農林水産消費安全技術センター	金額	7	7	100.0%
	件数	1	1	100.0%
家畜改良センター	金額	33	33	100.0%
	件数	1	1	100.0%
農業・食品産業技術総合研究機構	金額	16,784	888	5.3%
	件数	376	13	3.5%
国際農林水産業研究センター	金額	-	-	-
	件数	-	-	-
森林研究・整備機構	金額	1,938	1,938	100.0%
	件数	7	7	100.0%
水産研究・教育機構	金額	1,896	1,594	84.1%
	件数	21	20	95.2%
農畜産業振興機構	金額	312	312	100.0%
	件数	49	49	100.0%
農業者年金基金	金額	70	70	100.0%
	件数	6	6	100.0%
農林漁業信用基金	金額	154	154	100.0%
	件数	7	7	100.0%

(単位: 百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
日本中央競馬会	金額	78,575	78,575	100.0%
	件数	141	141	100.0%
経済産業研究所	金額	76	76	100.0%
	件数	13	13	100.0%
工業所有権情報・研修館	金額	156	156	100.0%
	件数	6	6	100.0%
産業技術総合研究所	金額	3,464	3,464	100.0%
	件数	39	39	100.0%
製品評価技術基盤機構	金額	385	385	100.0%
	件数	41	41	100.0%
新エネルギー・産業技術総合開発機構	金額	52,483	52,483	100.0%
	件数	1,020	1,020	100.0%
日本貿易振興機構	金額	6,737	6,737	100.0%
	件数	340	340	100.0%
情報処理推進機構	金額	4,521	4,521	100.0%
	件数	64	64	100.0%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	金額	78,380	78,380	100.0%
	件数	189	189	100.0%
中小企業基盤整備機構	金額	9,077	9,077	100.0%
	件数	79	79	100.0%
土木研究所	金額	192	6	2.9%
	件数	15	1	6.7%
建築研究所	金額	102	102	100.0%
	件数	10	10	100.0%
海上・港湾・航空技術研究所	金額	613	124	20.3%
	件数	6	5	83.3%
海技教育機構	金額	—	—	—
	件数	—	—	—
航空大学校	金額	165	165	100.0%
	件数	1	1	100.0%
自動車技術総合機構	金額	351	351	100.0%
	件数	8	8	100.0%
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	金額	99,636	59,087	59.3%
	件数	88	75	85.2%
国際観光振興機構	金額	10,243	10,243	100.0%
	件数	83	83	100.0%
水資源機構	金額	66,026	108	0.2%
	件数	688	1	0.1%
自動車事故対策機構	金額	139	23	16.5%
	件数	3	2	66.7%
空港周辺整備機構	金額	5	5	100.0%
	件数	1	1	100.0%
都市再生機構	金額	134,131	134,131	100.0%
	件数	1,126	1,126	100.0%
奄美群島振興開発基金	金額	7	7	100.0%
	件数	1	1	100.0%
日本高速道路保有・債務返済機構	金額	989	989	100.0%
	件数	19	19	100.0%
住宅金融支援機構	金額	13,080	13,080	100.0%
	件数	82	82	100.0%
国立環境研究所	金額	1,071	1,071	100.0%
	件数	53	53	100.0%
環境再生保全機構	金額	197	197	100.0%
	件数	6	6	100.0%
駐留軍等労働者労務管理機構	金額	125	125	100.0%
	件数	2	2	100.0%
合計 (※2)	金額	1,174,452	1,027,045	87.4%
	件数	9,034	7,654	84.7%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

※2 四捨五入の関係で、合計額が一致しない場合がある。

国の機関に係る加点評価に関する方針等の策定状況(令和3年7月現在)

	ガイドライン、要綱・要領、各課への通知等による方針の有無		標準的な加点割合等の有無(※1)	
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
衆議院	無	—	—	—
参議院	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
最高裁判所	有	有	5, 7, 10, 12%	1/60
内閣官房	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
内閣法制局	無	—	—	—
人事院	無	—	—	—
内閣府本府	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
宮内庁	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
公正取引委員会	無	—	—	—
警察庁	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
個人情報保護委員会	無	—	—	—
金融庁	有	有	5%	—
消費者庁	有	有	5, 7, 10, 12%	—
カジノ管理委員会	無	—	—	—
復興庁	有	有	10%	—
総務省	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
法務省	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
外務省	有	有	3, 5, 10%	同左
財務省	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達については、7, 10, 12%も可能)	同左
文部科学省	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査事業等は7%)	—
厚生労働省	有	有	5, 7, 12%(10%も可)	同左
農林水産省	有	有	5%(男女共同参画等に関連する研究開発等、女性が重要な対象者である広報事業等は10%)	1点
経済産業省	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国土交通省	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
環境省 (原子力規制庁を含む。)	有	有	5点	同左
防衛省	有	有	1%~12%(女性の視点を取り込むことにより品質向上に資するものについては、12%超も可能)	1/40、1/60~1/130、1/120~1/310
会計検査院	有	有	5, 7, 10, 12%	—

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定している場合は「有」としている。

※2 総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

独立行政法人等に係る加点評価に関する方針等の策定状況(令和3年7月現在)

	ガイドライン、要綱・要領、各課への通知等による方針の有無		標準的な加点割合等の有無(※1)	
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
特殊法人沖縄振興開発金融公庫	有	有	3, 5, 10%	同左
国立公文書館	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
北方領土問題対策協会	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本医療研究開発機構	有	有	5%	—
国民生活センター	有	有	5%	同左
情報通信研究機構	有	有	5%	—
統計センター	有	有	5%(7, 10, 12%とすることも可)	—
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	有	有	3, 5%	—
準独立行政法人日本司法支援センター	無	—	—	—
国際協力機構	有	無	—	—
国際交流基金	有	有	5%	同左
酒類総合研究所	無	—	—	—
造幣局	有	無	—	—
国立印刷局	有	有	5%	同左
国立特別支援教育総合研究所	有	有	3%	同左
大学入試センター	無	—	—	—
国立青少年教育振興機構	無	—	—	—
国立女性教育会館	無	—	—	—
国立科学博物館	無	—	—	—
物質・材料研究機構	有	有	3%	同左
防災科学技術研究所	有	無	—	—
量子科学技術研究開発機構	有	有	3%	同左
国立美術館	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
国立文化財機構	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
教職員支援機構	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
科学技術振興機構	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調査は7%以上)	同左
日本学術振興会	無	—	—	—
理化学研究所	無	—	—	—
宇宙航空研究開発機構	有	有	5%(男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関連する調査等は7%)	同左
日本スポーツ振興センター	有	有	5%	同左
日本芸術文化振興会	有	有	3, 5, 10%	同左
日本学生支援機構	有	有	3%	同左
海洋研究開発機構	有	有	1～5点	同左
国立高等専門学校機構	無	—	—	—
大学改革支援・学位授与機構	無	—	—	—
日本原子力研究開発機構	有	有	3%	同左
特殊法人 日本私立学校振興・共済事業団	有	無	—	—
北海道大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定している場合は「有」としている。

※2 総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱・要領、各課への通知等による方針の有無		標準的な加点割合等の有無(※1)	
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
北海道教育大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	1/30
室蘭工業大学	無	—	—	—
小樽商科大学	有	有	3%	同左
帯広畜産大学	無	—	—	—
旭川医科大学	有	無	—	—
北見工業大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
弘前大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	1/110, 2/120, 2/130
岩手大学	無	—	—	—
東北大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	2. 5%
宮城教育大学	無	—	—	—
秋田大学	有	有	3, 5, 10%	同左
山形大学	有	有	3%	同左
福島大学	無	—	—	—
茨城大学	無	—	—	—
筑波大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	1/121
筑波技術大学	有	有	3, 5, 10%	同左
宇都宮大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
群馬大学	無	—	—	—
埼玉大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
千葉大学	有	有	5%	—
東京大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
東京医科歯科大学	有	有	—	1/31
東京外国語大学	無	—	—	—
東京学芸大学	無	—	—	—
東京農工大学	有	有	5%	同左
東京芸術大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
東京工業大学	無	—	—	—
東京海洋大学	無	—	—	—
お茶の水女子大学	有	有	—	2/25
電気通信大学	無	—	—	—
一橋大学	無	—	—	—
横浜国立大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
新潟大学	有	有	3%	同左
長岡技術科学大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
上越教育大学	有	有	—	1/21
富山大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左

	ガイドライン、要綱・要領、各課への通知等による方針の有無		標準的な加点割合等の有無(※1)	
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
金沢大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
福井大学	無	—	—	—
山梨大学	有	無	—	—
信州大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	1/20
東海国立大学機構 (岐阜大学・名古屋大学)	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
静岡大学	有	有	2/100, 2.6/52.6	1/31, 1/30, 2/50
浜松医科大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
愛知教育大学	有	無	—	—
名古屋工業大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	1~4点
豊橋技術科学大学	無	—	—	—
三重大学	無	—	—	—
滋賀大学	無	—	—	—
滋賀医科大学	有	有	—	1/30~1/50, 1/25, 1/20~1/40
京都大学	有	有	5%	6/42, 6/40, 6/30
京都教育大学	無	—	—	—
京都工芸繊維大学	無	—	—	—
大阪大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	同左
大阪教育大学	有	無	—	—
兵庫教育大学	有	有	—	1/11
神戸大学	有	有	5/100, 10/150, 10/100	5/100
奈良教育大学	無	—	—	—
奈良女子大学	有	有	—	1/29
和歌山大学	無	—	—	—
鳥取大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
島根大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
岡山大学	有	無	—	—
広島大学	有	無	—	—
山口大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
徳島大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
鳴門教育大学	有	有	—	10%
香川大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
愛媛大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
高知大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
福岡教育大学	有	有	—	2/127
九州大学	有	有	5%	同左
九州工業大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左

	ガイドライン、要綱・要領、各課への通知等による方針の有無		標準的な加点割合等の有無(※1)	
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
佐賀大学	無	—	—	—
長崎大学	有	有	5%	同左
熊本大学	有	有	5%	同左
大分大学	有	有	—	1点
宮崎大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
鹿児島大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
鹿屋体育大学	有	無	—	—
琉球大学	有	無	—	—
政策研究大学院大学	有	無	—	—
総合研究大学院大学	無	—	—	—
北陸先端科学技術大学院大学	有	無	—	—
奈良先端科学技術大学院大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	1/113
人間文化研究機構	無	—	—	—
自然科学研究機構	有	無	—	—
高エネルギー加速器研究機構	有	有	5, 7, 10, 12%	1/11
情報・システム研究機構	有	有	5%	同左
勤労者退職金共済機構	有	有	3~10%	—
高齢・障害求職者雇用支援機構	有	有	3~10%	—
福祉医療機構	有	有	5~12%	同左
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	無	—	—	—
労働政策研究・研修機構	無	—	—	—
労働者健康安全機構	有	有	3, 5, 10%	同左
国立病院機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
医薬品医療機器総合機構	有	有	30/1200	同左
医薬基盤・健康・栄養研究所	有	無	—	—
地域医療機能推進機構	有	無	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立がん研究センター	有	有	3, 5, 10%	同左
国立循環器病研究センター	無	—	—	—
国立精神・神経医療研究センター	無	—	—	—
国立国際医療研究センター	無	—	—	—
国立成育医療研究センター	無	—	—	—
国立長寿医療研究センター	無	—	—	—
特殊法人 日本年金機構	有	有	5~12%	同左
農林水産消費安全技術センター	有	有	5/100	同左
家畜改良センター	有	無	—	—

	ガイドライン、要綱・要領、各課への通知等による方針の有無		標準的な加点割合等の有無(※1)	
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
農業・食品産業技術総合研究機構	有	無	—	—
国際農林水産業研究センター	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は10%)	—
森林研究・整備機構	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は10%)	—
水産研究・教育機構	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は10%)	—
農畜産業振興機構	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は10%)	同左
農業者年金基金	有	有	5%	—
農林漁業信用基金	有	無	—	—
日本中央競馬会	有	有	3, 5, 10%	同左
経済産業研究所	有	有	6/116	—
工業所有権情報・研修館	有	有	3, 5, 10%	同左
産業技術総合研究所	有	有	5%	同左
製品評価技術基盤機構	有	無	—	—
新エネルギー・産業技術総合開発機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本貿易振興機構	有	有	5~12%	同左
情報処理推進機構	有	有	3%以上	同左
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	有	有	5%	—
中小企業基盤整備機構	有	有	3, 5, 10%	同左
土木研究所	有	有	3, 5, 10%	—
建築研究所	有	有	3, 5, 10%	同左
海上・港湾・航空技術研究所	無	—	—	—
海技教育機構	有	無	—	—
航空大学校	有	無	—	—
自動車技術総合機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	有	有	5, 7, 10, 12%	1/112, 1/120, 1/130
国際観光振興機構	有	有	3, 5, 10%	—
水資源機構	有	有	3/113 ~ 3/198	—
自動車事故対策機構	有	有	3, 5, 10%	同左
空港周辺整備機構	有	無	—	—
都市再生機構	有	有	3. 3%	工事の難易度に応じて0. 6~1. 0%, 0. 6~1. 1%, 1. 7~4. 2%, 5. 6~7. 7%
奄美群島振興開発基金	無	—	—	—
日本高速道路保有・債務返済機構	有	無	—	—
住宅金融支援機構	有	有	5%以上	同左
国立環境研究所	有	有	5/200 ~ 5/150	同左
環境再生保全機構	有	有	5点	—
駐留軍等労働者労務管理機構	有	有	1%~12%(女性の視点を取り込むことにより品質向上に資するものについては、12%超も可能)	同左

女性の活躍推進に向けた公共調達の活用 〔ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を加点評価する取組〕

1. 取組のねらい・概要

令和4年3月時点

- 女性の活躍を推進するため、その前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、女性活躍推進法第24条及び「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、平成28年度から、国等の調達においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を実施

2. 取組の内容

- 取組の実施主体 国の機関及び独立行政法人等
- 取組の対象となる調達 価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）
の審査においてワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を設定
- 加点評価の対象となる企業
 - ・ 女性活躍推進法に基づく認定企業等
 - ・ えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、
一般事業主行動計画策定企業（常時雇用する労働者300人以下）
 - ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業（くるみん認定・プラチナくるみん認定）
 - ・ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業（ユースエール認定）
- ※ 上記の認定は、いずれの認定基準においても、ワーク・ライフ・バランスの取組に関するものとして、長時間労働の抑制に関する事項を設けている。
- ※ 地方公共団体は、国に準じた施策を実施するよう努めることとされている（女性活躍推進法第24条第2項）。



（総合評価落札方式）入札者に価格及び性能等をもって申込みをさせ、予定価格の制限の範囲内にある者のうち、あらかじめ定めた性能等に係る評価基準に従って評価し、その評価と入札の価格から、国にとって最も有利な者を落札者とする方式。

（企画競争方式）業者選定の公平性、透明性を図るため、複数の業者から企画書等を提出させるなどして、これらの内容や業務遂行能力が最も優れたものを選定する方式。

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定）に定める配点例（令和2年6月1日～）

令和4年3月時点

評価項目 例	認定等の区分※2	総合評価落札方式等 [単位：％(総配点に占める割合)]				
		評価の相対的な重要度等に応じて配点				
		配点例① (12%の場合)	配点例② (10%の場合)	配点例③ (7%の場合)	配点例④ (5%の場合)	
ワーク・ラ イフ・バラ ンス等の 推進に関 する指標	女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定企業・プラチナえ るぼし認定企業)	 プラチナえるぼし※3	12	10	7	5
		 えるぼし3段階目※4 (全認定基準5つ○)	10	8	6	4
		 えるぼし2段階目※4 (認定基準3～4つ○)	8	7	5	3
		 えるぼし1段階目※4 (認定基準1～2つ○)	5	4	3	2
		行動計画※5	2	2	1	1
	次世代育成支援対策推進法 に基づく認定 (くるみん認定企業・ プラチナくるみん認定企業)	 プラチナくるみん	9	8	5	4
		 くるみん(新基準)※6	7	6	4	3
		 くるみん(旧基準)※7	5	4	3	2
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定 (ユースエール認定企業)		9	8	5	4

※1 具体的な配点については、契約の内容に応じ、各府省において配点の割合を含めそれぞれ設定

※2 複数の認定等が該当する場合、最も配点が高い区分により加算

※3 女性活躍推進法第12条に基づく認定

※4 女性活躍推進法第9条に基づく認定

なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。

※5 常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。

※6 新くるみん認定(改正後認定基準(平成29年4月1日施行)により認定)

※7 旧くるみん認定(改正前認定基準又は改正省令附則第2条第3項の経過措置により認定)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（抜粋）

（国等からの受注機会の増大）

第二十四条 国は、女性の職業生活における活躍の推進に資するため、国及び公庫等（沖縄振興開発金融公庫その他の特別の法律によって設立された法人であって政令で定めるものをいう。）の役務又は物件の調達に関し、予算の適正な使用に留意しつつ、認定一般事業主、特例認定一般事業主その他の女性の職業生活における活躍に関する状況又は女性の職業生活における活躍の推進に関する取組の実施の状況が優良な一般事業主（次項において「認定一般事業主等」という。）の受注の機会の増大その他の必要な施策を実施するものとする。

2 地方公共団体は、国の施策に準じて、認定一般事業主等の受注の機会の増大その他の必要な施策を実施するように努めるものとする。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律施行令（平成 27 年政令第 318 号）（抜粋）

（法第二十四条第一項の政令で定める法人）

第二条 法第二十四条第一項の政令で定める法人は、沖縄振興開発金融公庫のほか、次に掲げる法人とする。

- 一 独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人
- 二 国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人及び同条第三項に規定する大学共同利用機関法人
- 三 日本司法支援センター
- 四 日本私立学校振興・共済事業団
- 五 日本年金機構及び日本中央競馬会

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」

（平成 28 年 3 月 22 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）（抜粋）

第 2 公共調達

1. ワーク・ライフ・バランスに係る調達時における評価

（1）取組内容

価格以外の要素を評価する調達を行うときは、契約の内容に応じて、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業（以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。）を評価する項目を設定するものとする。

（以下略）

（2）実施時期

原則として、平成 28 年度中に、価格以外の要素を評価する調達において、ワーク・ライフ・

バランス等推進企業を評価する項目を設定するものとする。

ただし、各府省において、競争参加資格を有する企業の状況等により、平成 28 年度中に上記取組の全面的な実施が困難な事情がある場合は、当該府省は、スケジュールを公表した上で、段階的に取組を行うものとする。（以下略）

第4 その他

1. 各府省による取組状況の公表・検証

毎年度、内閣府において、各府省による取組状況を取りまとめ、公表するとともに、第2に掲げる取組について手法等を含め検討した上で、検証を進める。

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」

（平成 28 年 3 月 22 日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定）（抜粋）

第1 公共調達

1. ワーク・ライフ・バランスに係る調達時における評価

(1) 取組の対象範囲

取組指針第2の1の(1)に定める「価格以外の要素を評価する調達」は、総合評価落札方式又は企画競争（以下「総合評価落札方式等」という。）による調達とし、これらを対象として取組を行うものとする（ただし、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成 19 年 12 月 7 日閣議決定）にのっとり行われる自動車の購入及び賃貸借に係る調達など、法令又は閣議決定において価格以外の評価要素が個別具体的に規定されているもののように、個別の調達において、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価することにより、品質の低下、事業の執行への支障等が生じるものを除く。）。

(2) 評価対象企業

次のいずれかに該当する企業（以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。）を対象とするものとする。

- ①ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号。以下「次世代法」という。）、青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和 45 年法律第 98 号。以下「若者雇用促進法」という。）その他関係法令に基づく認定（認定の基準が複数あるものにあつては、労働時間等の働き方その他のワーク・ライフ・バランスに関する基準を満たすものに限る。以下同じ。）を受けた企業
- ②女性活躍推進法第 8 条に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定した企業（常時雇用する労働者の数が 300 人以下のものに限る。）

「女性活躍加速のための重点方針 2016」

(平成 28 年 5 月 20 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定) (抜粋)

I あらゆる分野における女性の活躍

1. 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革

(4) 公共調達等を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速

- ② 独立行政法人等の調達においても、取組指針を踏まえ、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する取組等を平成 28 年度中に開始し、平成 29 年度から原則全面实施する。また、地方公共団体の調達においても、国の取組に準じ、地域の実情に応じた取組が進められるよう働きかけを行うとともに、先進的な取組事例の周知等により、啓発等を進める。

第 5 次男女共同参画基本計画 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～

(令和 2 年 12 月 25 日閣議決定) (抜粋)

第 2 部 政策編

I あらゆる分野における女性の参画拡大

第 1 分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

4 経済分野

(2) 具体的な取組

ア 企業における女性の参画拡大

- ③ 公共調達において、女性活躍推進法に基づく認定等を取得したワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価することにより、これらの企業の受注機会の増大を図る。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」

(令和 3 年 6 月 16 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定) (抜粋)

II 女性の登用目標達成に向けて～「第 5 次男女共同参画基本計画」の着実な実行～

(2) 経済分野：企業、商工会・商工会議所、公共調達

○公共調達の活用による女性の活躍促進

公共調達において、女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業を加点評価する取組を更に推進するため、独立行政法人等における標準的な加点割合を含む加点評価に関する方針の策定状況について、令和 3 年度から新たに調査を行う。

その結果も踏まえながら、国の機関及び独立行政法人等に対し、同方針の策定や標準的な加点割合の引上げを要請する。

また、女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業等の受注機会の増大に向けて、令和 3 年度に、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を改正する。

さらに、国の機関及び独立行政法人等の取組の進捗状況について、より一層の「見える化」を行う。